

業 務 仕 様 書

1 業務名

大通西2丁目ビル地下貯留タンク内面ライニング処置業務

2 委託者（担当課）

札幌市まちづくり政策局 政策企画部 都心まちづくり推進室 事業調整担当課

- ・所在 札幌市中央区北1条西2丁目（5階南）
- ・電話 011-211-3832 FAX011-211-3837

3 業務の目的

地下埋設のオイルタンク（以下、「地下貯留タンク」という。）は、経年劣化による危険物流出事故を防止するため、平成23年2月1日の危険物の規制に関する規則等が改正され、規制が強化されている。

本市の所有する大通西2丁目ビルに設置されている地下貯留タンクは、同ビルの非常用発電機の燃料貯留用として設置されているが、中央消防署より令和3年10月6日までに危険物の流出防止策を講じる必要があるとして通知を受けており、現状のまま期限を迎えると、消防法違反となる。

本業務は、大通西2丁目ビルに設置されている地下貯留タンクに対し、危険物流出防止対策としてタンク内面のライニングを行うことにより、危険物流出防止に必要な対策を講ずることを目的とする。

4 契約期間

契約日から令和3年10月15日（金）まで

5 業務履行場所

別添1「位置図」のとおり。

6 業務内容

(1) 業務の範囲

本業務は、大通西2丁目ビルに設置される地下貯留タンクに対する危険物流出防止策として、タンク内面に対し強化プラスチックのライニングを行うこと、及び残油の処分、消防署への申請等を行うものである。

(2) 業務内訳

ア 地下貯留タンク内面ライニング

- ・タンク内面クリーニング
- ・下地処理
- ・強化プラスチックライニング
- ・各種検査（内部非破壊検査、タンク圧力検査）

・材料費（強化プラスチック、施工済みステッカー※適合証明含む）

※地下貯留タンク容量：3,500L

※敷地北側に埋設設置（別添2「参考図」のとおり）

イ 残油処分

- ・残油抜き取り
- ・残油産廃処分

ウ 消防申請

- ・変更申請
- ・完成検査申請
- ・申請書作成

(3) 特記事項

ア 作業可能時間帯

本業務に係る現場での作業は、原則として9：15～16：45の間に行うこと。

イ 作業車両等

本業務に係る作業車両等の駐車場所は、受託者が用意する。

ウ 業務の完了

令和3年10月6日までに本業務を完了すること。

7 一般事項

(1) 身分証明書の携行等

受託者の作業従事者は、作業場所においては常に身分証明書を携行すること。

(2) 防災等の協力

受託者は業務履行場所である施設の防災、保安等の規定を遵守すること。

(3) 感染症対策

受託者は、施設に入場する場合は感染症対策のため、必ずマスクを着用し、検温や手指消毒を徹底すること。

8 提出書類等

提出書類等は以下のとおりとし、適切な時期に提出すること。なお、提出書類等のうち委託者が適当と認める場合は、電子データによる提出のほか、その提出を省略することができる。また、この一覧に無いものであっても、委託者が必要と認めるものについては作成すること。

- ・業務日程表
- ・業務責任者等通知書
- ・業務記録（業務前後の写真等）
- ・試験結果報告、申請書類の写し
- ・業務完了届

9 受託者の負担の範囲

- (1) 業務の実施に必要な施設の電気、ガス、水道等の使用にかかる費用は、受託者の負担を原則とする。ただし、委託者に事前協議を行い、許可を得ればその限りではない。
- (2) 業務の実施に必要な工具・保護具・計測機器及び調査作業車等の機器・機材は、受託者の負担とする。
- (3) 業務の実施に必要な消耗品は、受託者の負担とする。
- (4) 業務の履行にあたり必要な調整・協議・申請等は、受託者の負担とする。

10 環境への配慮

業務の実施に当たっては環境配慮に努めること。

- (1) 電気、水道、油、ガス等の使用に当たっては、極力節約に努めること。
- (2) ごみ減量及びリサイクルに努めること。
- (3) 清掃に使用する洗剤等は、環境に配慮したものを使用し、極力節約に努めること。
- (4) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転に心がけること。
- (5) 業務に係る用品等は、平成 28 年度札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。
- (6) 業務に関わる従業員に対し、環境マネジメントに関する研修を行うこと。

11 その他

- (1) 令和 2 年度に実施した大通西 2 丁目ビル外壁調査及び大通西 2 丁目ビル外壁（南西部）修繕準備等業務の成果品等は、発注者より受託者に貸与する。
- (2) 受託者は、現場作業を実施する前に、入居者に対して概要を説明する必要があることを了承すること。入居者への説明は、発注者で行うことも想定されるので、協議により決定する。
- (3) セキュリティーによる入館の制限があることから、受託者は現場作業前に発注者と協議を行い、作業時間等を決定すること。
- (4) 本業務に直接関連しない場所にて、受託者が当該建物の破損等を行った場合は、原則受託者負担にて原状復旧を実施すること。
- (5) 各種作業にあたっては、法令等を遵守すること。また、作業に伴い必要な申請は受託者の負担にて行うこと。
- (6) この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。

位置図



業務履行場所

札幌市中央区大通西2丁目9
(大通西2丁目ビル)

札幌市役所

市民交流プラザ

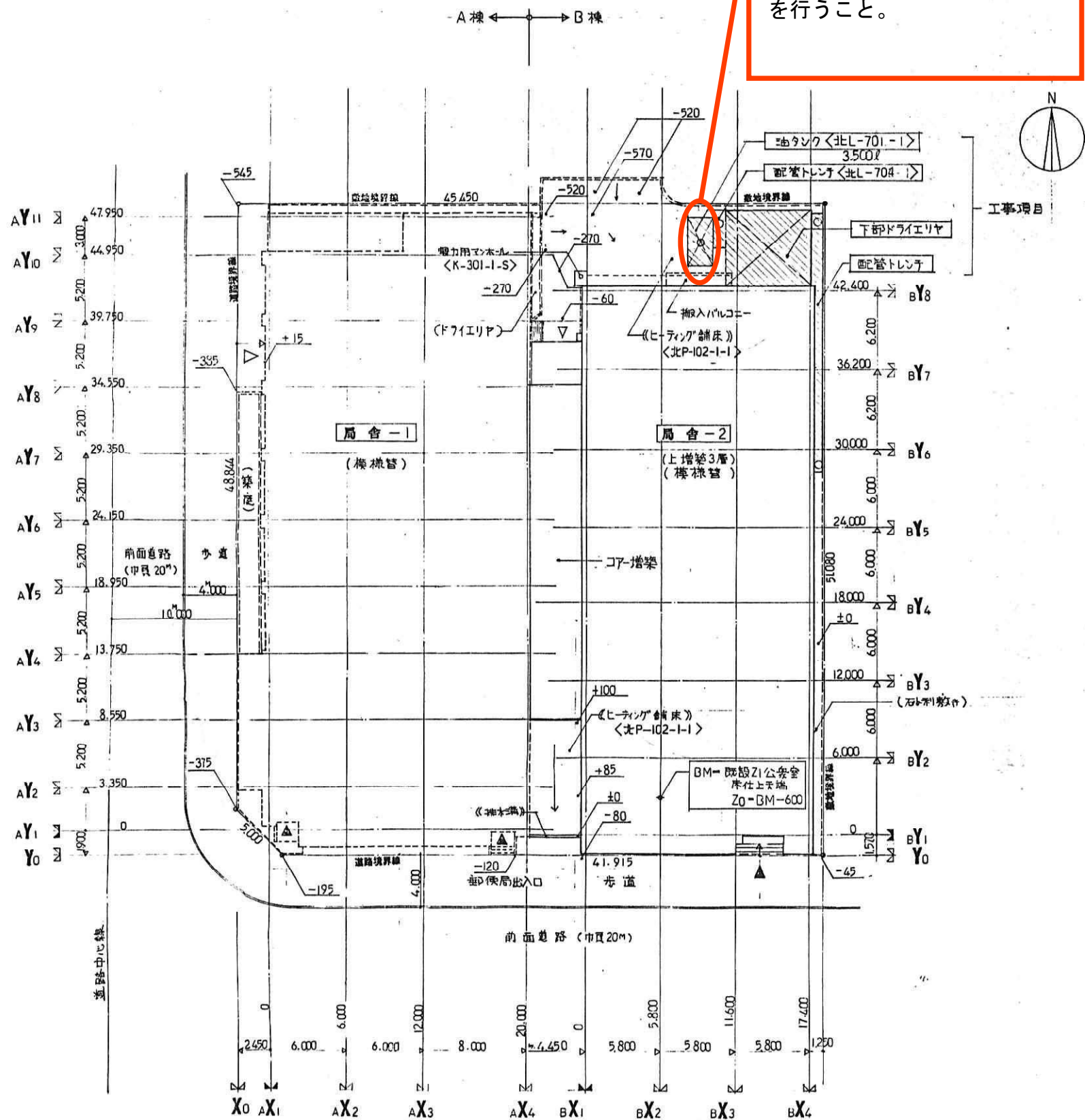
大通公園

0 100m

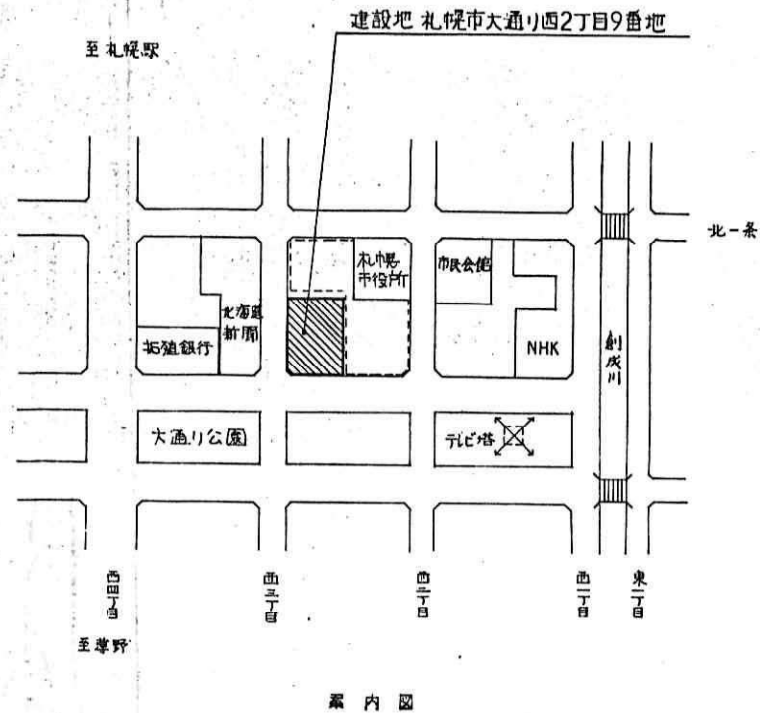
1/5000

地下貯留タンク埋設位置

当該地下貯留タンクに対し、
タンク内面のライニングの実
施、残油処分および消防申請
を行うこと。



配置図 1/200



ハatched area: 今回工事範囲を示す

- 註) 1. BM - B棟 既設 Z1 公衆室 床面上天端
- 2. Zo - BM - 600 $Z_0 \pm 0$ を示す
- 3. 局舎-1 は A棟, 局舎-2 は B棟 を示す

工事名	札幌中央電報局B棟油槽新設工事	1/3
図面名	配置図 案内図	縮尺 1/200
設計		昭和55年度

日本電信電話公社 北海道電気通信局 建築部
株式会社 構造計画研究所